

(第 1 回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 6 月 9 日
契 約 業 者 名	長田組土木株式会社
契 約 業 者 の 住 所	山梨県甲府市飯田四丁目 1 0 番 2 7 号
工 事 の 名 称	R 7 木挽崩沢護岸工事
工 事 場 所	山梨県南巨摩郡早川町奈良田地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	砂防堰堤 砂防土工 一式 (盛土工、法面整形工、残土処理工) 法面工 一式 (植生シート :820m2) 流路護岸工 一式 (根継ぎ: 313m3) 根固め・水制工 一式 (消波根固ブロック (12t) (現場打ち):777m3,根固めブロック (8t)設置:101個) 構造物撤去工 一式 (根固めブロック撤去:155個) 仮設工 一式 (工事用道路工、仮締切工、水替工)
工 期 (自)	令和 7 年 9 月 1 日
工 期 (至)	令和 8 年 6 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 3 8 , 0 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	2 8 , 2 7 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 6 6 , 3 2 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 砂防土工 ・起工測量の結果、当初想定地盤が、現況地盤と差異があることが判明したため、盛土工、法面整形工の施工数量を変更(増)し、残土処理工の施工数量を変更(減)する。 ・受発注者間協議の結果、受注者より ICT の活用について、希望があったため、法面整形工 (ICT) を増工する。 ・受発注者間協議の結果、河床低下により既設構造物の根入れが薄くなっているため、残土処理地を変更する。 2. 法面工 起工測量の結果、法面整形工の施工数量を変更(増)に伴い、植生工の施工数量を変更(増)する。 3. 流路護岸工 ・起工測量の結果、当初想定地盤が、現況地盤と差異があることが判明したため、作業土工の施工数量を変更(増)する。また、受発注者間協議の結果、受注者より ICT の活用について希望があったため、作業土工を増工する。 ・現地精査の結果、根継ぎ工の施工数量を変更(増)する。 4. 根固め・水制工 ・現地精査の結果、木挽崩沢護床ブロックの据付において、護床端部が削られる可能性があるため、間詰コンクリートを追加増工する。 ・現地精査の結果、護岸ブロックの背面土砂流出防止のため、吸出し防止剤を追加増工する。 5. 構造物撤去工 現地精査の結果、施工箇所範囲内において既設構造物が施工の支障となることが判明したため、仮設護岸撤去工を増工する。 6. 仮設工 ・現地精査の結果、木挽崩沢護岸工及び護床工施工時の作業半径確保のため、工事用道路工の施工数量を変更(増)する。 ・現地精査の結果、当初現場内の排水処理は素掘側溝を想定していたが、現地形を考慮すると掘削量が多くなることが判明したため、ポンプ排水に変更する。 ・地元要望により資材置き場から搬入搬出する際に交通誘導員の配置が必要となったため、交通管理工の施工数量を変更(増)する。 7. 共通仮設費 ・受発注者間協議により、安全費(土石流感知設備費)、技術管理費(3 次元出来形管理費、遠隔臨場設備費等)、営繕費(快適トイレ)を追加増工する。 ・現地精査の結果、安全費(繊維網(落石防護ネット))の施工数量を変更(減)する。 8. 工期 工期については、元設計のとおりとする。